

富山市教育委員会会議録

令和5年5月定例会

1 日 時 令和5年5月29日(月曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時15分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 出席委員 教育長 宮口克志
委員 若林啓介
委員 藤井久丈
委員 高田健
委員 石動瑞代

4 説明のために出席した者

事務局長	砂田友和
事務局次長(総務・社会教育担当)	古西達也
事務局次長(学校教育担当)	竹脇孝志
教育総務課長	青山哲也
学校再編推進課長	山口雅之
学校施設課長	高瀬雅基
学校教育課長	福満弘信
学校保健課長	由水正恵
生涯学習課長	加藤孝一
教育センター所長	北嘉昭
教育行政センター所長代理	吉田華恵
民俗民芸村管理センター村長	若木佳之
図書館長	越野伸二
科学博物館長	水高清志
郷土博物館長	坂森幹浩

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	仙石正明
教育総務課長代理(管理係長)	塚本紘己
教育総務課主査	渡邊藍子
教育総務課主査	宮森知佳

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- 議案第21号 富山市教育委員会人事について
議案第22号 令和5年6月市議会定例会に付議する令和5年度補正予算案に対する教育委員会の意見について
議案第23号 工事請負契約締結（山室中学校第2体育館解体工事）に関する教育委員会の意見について
議案第24号 工事請負契約締結（上滝中学校体育館改築主体工事）に関する教育委員会の意見について
議案第25号 特定事業契約締結（（仮称）水橋地区義務教育学校整備事業）に関する教育委員会の意見について
議案第26号 富山市立図書館条例の一部改正に関する教育委員会の意見について
議案第27号 富山市教科用図書採択協議会の設置について
議案第28号 富山市大山歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
議案第29号 富山市猪谷関所館運営協議会委員の委嘱について
議案第30号 富山市民俗民芸村運営協議会委員の委嘱について
議案第31号 富山市科学博物館協議会委員の委嘱について
議案第32号 富山市郷土博物館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- 報告事項10 令和5年5月市議会臨時会に付議した令和5年度補正予算について
報告事項11 令和5年5月市議会臨時会における質問の概要について
報告事項12 県費負担教職員の異動の内申について
報告事項13 令和4年度富山市継続費繰越計算書について
報告事項14 令和4年度富山市繰越明許費繰越計算書について
報告事項15 公益財団法人富山市学校給食会経営状況報告について
報告事項16 「令和5年度富山市中学校1年生学力調査」結果の概要について

(3) その他

- その他8 富山市猪谷関所館企画展「江戸時代の数学『和算』～橋本家文書を解く～」

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。
議案の審議の前に、新たに就任した教育委員を紹介する。
- [石動委員] (あいさつ)
- [教育長] 委員の席次について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] 委員の席次については、富山市教育委員会会議規則第2条において「委員の席次は、委員の任命後の初会議において教育長が定める。」と規定されているが、従来どおり教育委員としての任期を考慮した、現在座っていただいている席次にしたいと思うがどうか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしのため、この席次を進める。

【前回会議録について】

- [教育長] 4月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
- [各委員] (意見なし)
- [教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第21号、報告事項12は人事に関する案件、議案第22号～26号、報告事項13～15は、6月市議会定例会に付議される案件であるが、市議会への議案説明がまだ行われていない。また、議案第28号～32号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第21号～26号、議案第28号～32号、報告事項12～15については非公開とし、その他8の後に行うこととする。

【議案第 27 号】

- [教育長] 議案第 27 号について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (議案第 27 号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第 27 号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第 27 号については原案どおり可決した。

【報告事項 10】

- [教育長] 報告事項 10 について事務局から説明を求める。
[教育総務課長外] (報告事項 10 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] 学校給食費の一部が公費で負担されていることについて、新聞等の記事で、相当程度の認知はされていると思うが、広く周知をする必要がある。本来であれば、2 年前から給食費の値上げは必要であったが、国の特別措置により、2 回延期されている状態である。このことを、しっかりと皆様に認知してもらおう努力をしてもらいたい。

【報告事項 11】

- [教育長] 報告事項 11 について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (報告事項 11 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[藤井委員] 来年度以降について、交付金が支給されるかどうかの問題があると思う。昨年度、今年度ともに交付金を活用したことにより、学校給食費の保護者負担を軽減することが可能になったといういきさつを、父兄に詳しく説明しておくことが、今後のためにもなると思う。あらためてよろしくお願ひしたい。
[教育長] 担当課長から説明があつたが、市としては、方針転換をしているわけではない。小中学校は 5,000 円、幼稚園は 3,500 円の値上げをすると通知しており、その金額に国からの交付金を充てて

いる。引き上げた給食費に対し補助しているので、従来と同じ金額になっている。そのような趣旨を、保護者や市内地域に対して、しっかりと広める努力をしてもらいたいという意見をもらった。担当課として周知をお願いしたい。

【報告事項 16】

- [教育長] 報告事項 16 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 16 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [石動委員] 教科別得点分布グラフを見ると、社会科だけ形が明らかに違う。学校教育課長からの説明では、工業地帯などの名称を答える問題、グラフを読み取る問題が多かったとのことであったが、もう少し説明をしてもらいたい。どの教科においても、読解力に関することなど、さまざまな要素の問題が出題されていると思うが、問題が違ってても、得点分布グラフは同じような形になっている。社会科だけ特色のある形になっていることについて、どのように考えているのか、詳しく教えてもらいたい。
- [学校教育課長] 例えば、問題番号 9 番の正答率は 8.7% と非常に低い。この問題は、複数の雨温図と気温図を組み合わせたグラフを見て、「季節風」と「山地」という言葉を使い、都市の気候に大きな違いが生まれる理由を説明するというものである。この問題に対しては、正答率が非常に低い状況になっており、グラフを読み取り考察することに課題がある。また、工業地帯の名称を答える問題については、語句を知らなければ答えられないものにおいて、無回答が続いた。特に社会科においては、事実から考察することが、非常に重要な教科であるので、今後、力を入れて育てていかなければならないと考えている。
- [石動委員] 気候や産地などは、どちらかといえば実感が沸きやすいテーマだと思う。授業の内容によっては、理解が進む可能性があるということではよいか。
- [学校教育課長] 生徒同士の対話や議論をするなど、授業改善にも活かしていけるのではないかと考えている。
- [高田委員] 社会科の設問別正答率グラフを見ると、無答率が満遍なく非常に高く表れている。毎年このような傾向なのか、今年は顕著に出たのか、どちらなのか。
- [学校教育課長] 思考を問う問題の正答率は、毎年低い傾向にあるが、今年度は例年

- よりも少し低かった。
- [高田委員] 特定の小学校を卒業した生徒の正答率に、高低差はあるのか。
- [学校教育課長] その件に関しては、情報の把握ができていない。
- [高田委員] 今回の学力調査の結果を小学校へ通知し、表れた傾向に対して、授業で取り組んでもらうという理解でよいか。
- [学校教育課長] 結果は全小学校へ全て開示し、今後、授業改善に取り組んでもらう。

【その他 8】

- [教育長] その他 8 について事務局から説明を求める。
- [教育センター所長代理] (その他 8 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等はあるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第 2 1 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 2 1 号について事務局から説明を求める。)
- [教育総務課長] (議案第 2 1 号について説明する。)
- [教育長] (議案第 2 1 号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第 2 1 号について同意する。)
- [教育長] (議案第 2 1 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第 2 2 号】※非公開案件（5 月 2 9 日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 議案第 2 2 号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] （議案第 2 2 号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [石動委員] 給食用牛乳のストローの有償化は、プラスチックごみの削減や S D G s の趣旨に伴うものかと思う。開けやすい牛乳パックはあるが飲みにくいなど、実際にさまざまな課題はあると思うが、市としてプラスチックを購入するという決定に至った経緯を、説明願いたい。
- [学校保健課長] 給食用牛乳は、県の学校給食会を経て調達している。3 月下旬頃に、学校給食会へ納入している組合より、ストロー有償化の案内があった。その後、学校でさまざまな検討をする中で、プラスチックストローの削減方法を考える必要はあるものの、少なくとも子どもたちが使用する分については、すぐに無くすことはできないため、公費による負担が必要であるという結論に至った。
- [教育長] 有償化の申し出が急にあり、代替品がなく、急遽ストローを購入することになったという経緯がある。今後については、プラスチック削減なども含めて、検討が必要ということか。
- [石動委員] 市議会に提出する案件について、S D G s 教育を進める立場から意見を述べさせてもらおうと、「有償化になったから公費で負担し、プラスチックストローを継続する」という理由だけでは、子どもたちに何を伝えたいのかという、教育理念の部分で納得できないところがある。今後の見通しが説明の中にあれば、少し安心できると思い、質問した。
- [教育長] 芝園小学校などは、数年前から「ストロープロジェクト」を立ち上げており、プラスチックストローを使わない方向で進めている。ただ、低学年の児童には、紙の牛乳パックを対角線上に開ける力がなく、失敗してこぼしてしまうこともある。高学年からプラスチックストローを削減していこうという、市内の取り組みはある。そのような情報などを横展開しながら進めていければと思う。
- [石動委員] 牛乳メーカーも、開けやすい牛乳パックを開発中である。どこに費用をかけるのかということが、教育上の理念として現れる気がするので、検討してもらいたい。
- [学校保健課長] 開けやすい牛乳パックについては、業者へ確認しているが、仕様の変更など、今すぐの対応は難しく、しばらく時間がほしいとのことである。また、プラスチック以外のストローがないかということも、業者に問い合わせをしたが、長さやサイズ、牛乳に使用すると

いう条件で、十分に安定供給ができ、価格面でも対応できるものが、今のところはないという回答であった。それらのことから、現時点では、公費負担でストロー購入せざるを得ない。

[教育長]

今後の検討課題の一つとして、しっかりと取り組む必要がある。

[藤井委員]

学校給食調理員も少なくなっていく時代であり、これからは、学校規模によって、どこか別の場所で調理をすることになると思う。宮野小学校と新保小学校の親子調理方式は、宮野小学校で調理をし、新保小学校では搬入された給食を配膳する役割になるとのことだが、調理を親校のみがするのであれば、親子調理方式という名前は積然としない。また、このような方式は、ある程度距離が離れている学校同士でも成立するのか。子校の配膳方法については、一人分ずつ皿に盛り付けているものを温めたり、各教室で配膳したりとさまざまな方法があるが、教室まで給食搬入をし、各教室で配膳するのも、制度的に問題はないのか。配膳のみの子校にも、調理員の配置は必要なのか。この方式を採用することで、合理的になるということは、非常に理解できるが、これからの方向性を教えてもらいたい。

[学校保健課長]

親子調理方式という名前は、文部科学省でも、全国的にも使用されている。給食を作る学校を親校と呼び、子校には配膳室を整備し、各教室へ運べるようにする。この方法を親子調理方式という。親校には調理員が、子校には配膳員が配置される仕組みになっている。今回、新保小学校の児童数急増に伴い、親子調理方式導入を進めていくが、他校については、長寿命化などさまざまな形を進めており、現在は検討していない状態である。

[藤井委員]

方向性としては、親校というより、どこかで調理をして、それぞれのところに搬入とするというような、将来的には配膳室のみの学校が出てくる可能性があるということか。

[学校保健課長]

富山市だけではなく、全国で進められている事例の中には、複数子校がある親子調理方式を、導入しているものもある。富山市では、今回の宮野小学校、新保小学校の親子調理方式が、初めての導入事例となるので、これを検証し、次を考えていく形になると思う。

[古西事務局次長]

調理員の確保や、調理場改修の費用など、将来的にどのような方向性がいいのかを考え、その内の一つとして、今回の親子調理方式があると思っている。担当課長からも話があったが、宮野小学校と新保小学校の親子調理方式が、実際にどうなるのかを見て、富山市に親子調理方式を広めていくのかどうかということも、検討していきたい。

[教育長]

芝園中学校のように、小学校と一体になっている学校もあるが、中

学校の給食は、基本的に北給食センターと南給食センターの二つだけで調理しており、市内の中学校全てにトラックで配送している。冷めないように、しっかりとしたコンテナ車で配送しており、これまでも問題はない。親子調理方式について、どこまで範囲を拡げるのか、組み合わせる学校をどこにするのかなど、現在進めている学校再編についても併せて勘案し、さまざまな条件整理をしながら、より適正な形にもっていかれたらいいと考えている。

[藤井委員] 親子調理方式が拡げられていった場合、子校になる学校には、給食に関して、子どもたちの様子や栄養をしっかりと見てくれる人がいなくなるのが懸念される。単純に弁当が運ばれてくるだけの給食になる可能性も、十分に考えられる。それについては、どうなのか。

[学校保健課長] 配膳室のみになる子校の学校には、栄養教諭等が配置されており、食育や給食の献立作成などに携わり、子どもたちの教育にも関わっていく。子校になった場合でも、その辺りのケアが十分にできるよう、努めていきたいと考えている。

[若林委員] 大宮町にある南学校給食センターは、立派な施設なので、中学校のみの給食調理をしていることは知らなかった。

[教育長] 北学校給食センターは、隣接している豊田小学校の給食も調理しているが、基本的に給食センターでは、中学校の給食を調理している。

[高田委員] 人権尊重教育事業について、令和5年度は三成中学校が指定校だが、今後、拡げていく予定はあるのか。

[学校教育課長] 三成中学校の取り組みの成果と課題については、各小中学校へ還元していきたいと考えている。今後、指定校が増えていくかどうかは、現在のところ未定である。

[高田委員] 令和6年度以降、段階的に広げていくことなども未定なのか。

[学校教育課長] そのとおりである。

[高田委員] 三成中学校が指定校になったのは、なぜなのか。

[学校教育課長] 三成中学校は、以前から人権に関する取り組みを進めている学校である。今年度は予算が配当されたので、その取り組みを発展させ、市内の小中学校へ還元できればと考えている。

[竹脇事務局次長] 具体的な実践としては、「アサーショントレーニング」を行っている。アサーショントレーニングとは、「自分も相手も気持ちよくコミュニケーションを取ることができる」という、スキルトレーニングのようなことであり、三成中学校では、令和4年度から非常に力を入れていた。また、いじめに焦点を当てた寸劇を取り入れた、生徒主催の集会活動も行っている。それらの実績が、富山市として非

常に汎用性の高い要素があるのではないかということで、三成中学校を指定校にした経緯がある。

[高田委員] 三成中学校での取り組みを、他の中学校へも水平展開していくという動きは、今のところはないのか。

[竹脇事務局次長] 現時点では、具体的な話にはなっていないが、これは研究実践事業であるため、その成果は、何らかの形で発表されるものと思われる。適切な形で、市内の小中学校へ紹介したいと思っている。

[若林委員] 地域部活動推進事業についても、拠点校に選定されるには、何か理由があるのか。

[学校教育課長] 今回、拠点校としたそれぞれの学校では、すでに少しずつ活動を始めていた部分があるので、踏み出しやすいと考え、選定した経緯がある。拠点校にすることで、現在の活動をさらに展開していく。また、例えばICT教育についても、今年度から指定校を充て、研究を始めていこうと思っているが、この場合は、学校長がICT教育の進め方を課題として感じていたり、もっとこうしたいと希望しているなど、主体的な動きがある学校を推薦していきたいと考え、進めているところである。

[教育長] 状況に応じて、選定していくということである。昨年度は、大沢野中学校で地域部活動移行の取り組みをしていた。学校のすぐ近くにグラウンドや体育館があり、すでに地域移行が進められていたため、取り組みは行いやすかった。一方、今年度の拠点校である堀川中学校と和合中学校については、地域移行がまだそれほど進んでいないが、そのような学校で事業に取り組むことで、成果の面もあるが、課題もしっかりと洗い出し、無理なく進めるためにはどうすればいいのかということ、横展開をすることができればいいという趣旨と、市内の北・南・中央という地区のバランスも考慮し、選定した。

[石動委員] 人権尊重教育事業は、文部科学省で以前から実施されているが、三成中学校が富山市で初めての指定校になるのか。

[竹脇事務局次長] 県から各市町村へ募集がかかる。直近では、平成17年度と平成18年度に、新庄中学校がこの事業を実践している。他市町で事業を行っていた期間もあるが、今年度は富山市で実践することとなった。

[教育長] 人権尊重教育事業については、県内各市で順々に受け持つことになっており、今年度は富山市で行うこととなった。富山市では、独自で人権尊重に関する冊子を作成し、配布しているが、この市独自の事業に加えて、国の事業にも取り組んでいく。実践し、横展開できればよいと思っている。

採決を行う。議案第 2 2 号について、異議があるか。

[各委員]

異議なし。

[教育長]

異議なしと認める。よって議案第 2 2 号については意見なしとする。

【議案第 2 3 号、2 4 号】※非公開案件（5 月 2 9 日時点、議案説明会開催前）

[教育長]

議案第 2 3 号、2 4 号について事務局から一括して説明を求める。

[学校施設課長]

（議案第 2 3 号、2 4 号について説明）

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

採決を行う。議案第 2 3 号、2 4 号について、異議があるか。

[各委員]

異議なし。

[教育長]

異議なしと認める。よって議案第 2 3 号、2 4 号については意見なしとする。

【議案第 2 5 号】※非公開案件（5 月 2 9 日時点、議案説明会開催前）

[教育長]

議案第 2 5 号について事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長]

（議案第 2 5 号について説明）

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[高田委員]

水橋地区の小学校、中学校の範囲は広い。何かがあるときに、多くの保護者は、車で来校すると思われるが、施設イメージに描かれている駐車場で、全て収容できるのか疑問である。

[学校再編推進課長]

駐車場スペースとして確保しているのは、100 台弱分ほどである。令和 8 年の開校時の児童生徒数は、710 名と予測している。一度に全員の保護者が車で来校すると、この敷地内には収容できない。ただ、施設イメージには描かれていないが、校舎の裏側周辺にも、駐車場スペースなどを広げる形で、設計段階で事業者と話し合いを進め、なるべく多くの駐車場スペースを確保していきたいと考えている。

[石動委員]

施設イメージでは屋内プールがあるが、小学校 1 年生から中学校 3 年生までが使用するという設定なのか。

[学校再編推進課長]

屋内プールは、距離は 25 m×6 コースとなっている。主に、前期課程である、小学校 6 年生までの使用を設定している。

[教育長]

今現在、プールが設置されている中学校は 1 校もない。救命救急の

授業を行うことで、実技に代えることができるため、中学校での水泳授業は実施していない状況である。

採決を行う。議案第25号について、異議があるか。

[各委員]

異議なし。

[教育長]

異議なしと認める。よって議案第25号については意見なしとする。

【議案第26号】※非公開案件（5月29日時点、議案説明会開催前）

[教育長]

議案第26号について事務局から説明を求める。

[図書館長]

（議案第26号について説明）

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長]

採決を行う。議案第26号について、異議があるか。

[各委員]

異議なし。

[教育長]

異議なしと認める。よって議案第26号については意見なしとする。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第28号～32号】※非公開案件

[教育長]

（議案第28号～32号について事務局から説明を求める。）

[教育行政センター所長代理外]

（議案第28号～32号について説明する。）

[教育長]

（議案第28号～32号についての採決について、各委員に諮る。）

[各委員]

（議案第28号～32号について同意する。）

[教育長]

（議案第28号～32号について、原案のとおり可決したことを報告する。）

【報告事項12】※非公開案件

[教育長]

（報告事項12について事務局から説明を求める。）

[学校教育課長]

（報告事項12について説明する。）

【報告事項 1 3】 ※非公開案件（5月29日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 報告事項 1 3 について事務局から説明を求める。
[学校施設課長] (報告事項 1 3 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項 1 4】 ※非公開案件（5月29日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 報告事項 1 4 について事務局から説明を求める。
[教育総務課長外] (報告事項 1 4 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項 1 5】 ※非公開案件（5月29日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 報告事項 1 5 について事務局から説明を求める。
[学校保健課長] (報告事項 1 5 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。